

「教職実践演習(栄養教諭)」における 「食に関する指導」方法の検討

平光美津子

(東海学院大学 健康福祉学部 管理栄養学科)

要 約

平成17年度より「栄養教諭制度」¹⁾が開始され、学校における食育推進体制が図られている中、平成29年3月に文部科学省は「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」²⁾を示した。食育推進には、教育に関する資質と栄養に関する専門性を持つ栄養教諭を中核として、学校のチーム力を発揮することが求められている。栄養教諭養成科目は、教育職員免許法施行規則³⁾に定められる。平成21年度導入、4年制課程では平成25年度から実施された「教職実践演習」は「教員として必要な知識技能を修得したことを確認するもの³⁾」とされ、栄養教諭の場合は「職務内容に応じて適宜追加等を行う³⁾」とあるので、栄養教諭養成課程科目の内の一つである「教職実践演習(栄養教諭)」の演習方法について、学校で児童生徒の集団及び個別に食教育を行うには、食生活における行動変容を促すことにも視点をおき検討したので報告する。

キーワード：栄養教諭、教職実践演習、食に関する指導、行動変容

1. はじめに

近年、食生活を取り巻く社会環境が変化している現状において、食生活の乱れ・偏った食事、肥満や過度の痩身などが成長期の児童生徒の問題となり、文部科学省は、平成22年3月に「食に関する指導の手引—第1次改訂版—」⁴⁾(初版⁵⁾の改訂)を刊行し、学校における食育を推進してきた。この中では児童生徒の望ましい知識と食習慣の形成を目的として食育を推進することが喫緊の課題であると、校内の指導体制を整備し教職員が共通理解のもと、保護者と連携し相談指導を行うことを示している。

平成29年3月に文部科学省は、「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」²⁾を全教職員向けに作成し、食育推進のために、チームとしての学校の力を向上させ「計画」「実践」「評価」「改善」のPDCAサイクルを基に、栄養教諭がマネジメントの役割を担うとしての具体的な提言をした。

この役目を担う栄養教諭を養成するカリキュラムは、教育職員免許法施行規則³⁾に規定され、「教育職員免許法施行規則66条6に定める科目」「栄養に係る教育に関する科目」「教職に関する科目」区分から成る。

本学管理栄養学科は栄養教諭養成の課程認定⁶⁾を受け、規則³⁾に準じ開講している。筆者は「栄養に係る教育に関する科目」区分に該当する「食教育指導論」「学校栄養指導

論」(3年次前,後期)と、「教職に関する科目」区分の中の「栄養教育実習指導」(3～4年次)「栄養教育実習」と、「教職実践演習(栄養教諭)」(4年次後期)を担当する。

平成21年度に導入され、養成大学では平成25年度から実施されている「教職実践演習」については、栄養教諭の職務を適宜追加等を行うと定められている³⁾ので、授業計画の基本を活かしつつ児童生徒の食生活上の問題は正をねらいとし行動変容に視点をおいた演習方法について検討したので、報告する。

2. 背景と目的

栄養教諭免許は、教育職員免許法⁷⁾の第2章「免許状」の第4条(種類)に規定され、基礎資格として栄養士免許が必要で、栄養教諭一種の場合は「栄養士法第2条第3項の規定による管理栄養士の免許を受けていること、又は、同法第5条の3の第4号の規定により指定された管理栄養士養成施設の課程を修了し、同法第2条第1項の規定により栄養士の免許を受けていること⁸⁾」とされている。

管理栄養士養成課程の科目は、栄養士法施行規則⁹⁾に定められ、養成科目の内の一つである「栄養教育論」領域を筆者は担当する。「栄養教育概論」(1年次後期)、「栄養教育論」(2年次前期)では、基礎知識として学校における栄養教諭の職務内容を含め、学童期・思春期の栄養特性

「教職実践演習(栄養教諭)」における「食に関する指導」方法の検討

を踏まえた個人及び集団の教育方法に加え、行動変容技法を学習させる。栄養教諭の職務内容¹⁰⁾は、表1に示すように「食に関する指導」と「学校給食の管理」であり、両者を一体に行うことで教育上相乗効果をもたらすとされている。「食に関する指導」の3項目は、「(1)児童生徒への個別的な相談指導」「(2)児童生徒への教科・特別活動

表1. 栄養教諭の職務内容¹⁰⁾ (文部科学省)

食に関する指導	(1)児童生徒への個別的な相談指導 ・偏食傾向、強い痩身願望、肥満傾向、食物アレルギー及びスポーツを行う児童生徒に対する個別の指導 ・保護者に対する個別の指導 ・主治医・学校医・病院の栄養士等との連携調整 ・アレルギーやその他の疾病を持つ児童生徒の対応・相談
	(2)児童生徒への教科・特別活動等における教育指導 ・学級活動及び給食時間における学級担任や教科担任と連携した指導 ・給食放送指導、配膳指導、後片づけ指導 ・児童生徒集会、委員会活動、クラブ活動における指導 ・指導案作成、教材・資料作成
	(3)食に関する教育指導の連携・調整 ①校内における連携・調整 ・児童生徒の食生活の実態把握 ・食に関する指導(給食指導を含む)年間指導計画策定への参加 ・学級担任、養護教諭等との連携・調整 ・研究授業の企画立案、校内研修への参加 ・給食主任等校務分掌の担当、職員会議への参加 ②家庭・地域との連携・調整 ・給食試食会、親子料理教室、招待給食の企画立案、実施 ・地域の栄養士会、生産者団体、PTA等との連携・調整 ・給食だよりの発行
学校給食の管理*	学校給食基本計画、栄養管理、衛生管理、検食・保存食等、調理指導、その他

*学校給食の管理の詳細項目は略した。

表2. 「食に関する指導」の6つの目標¹¹⁾

目標	内容
食事の重要性	食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
心身の健康	心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自らを管理していく能力を身に付ける。
食品を選択する力	正しい知識情報に基づいて、食品の品質および安全性等について自ら判断できる能力を養う。
感謝の心	食物を大切にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。
社会性	食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
食文化	各地域の産物、食文化や食にかかる歴史等を理解し、尊重する心を持つ。

等における教育指導」「(3)食に関する教育指導の連携・調整」であり、学校給食を「生きた教材」として活用し、特別活動及び関連教科を効果的に用いて教育指導を行うと共に、食に関する課題を持つ児童生徒の個別の相談指導を行う。「食に関する指導」の6つの目標¹¹⁾は、表2に示すように「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する力」「感謝の心」「社会性」「食文化」である。これは、中央教育審議会初等中等分科会教育課程部会「健やかな体をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会(平成17年7月)」での審議状況¹¹⁾を踏まえて目標が設定されている。

栄養教諭を志す学生は、3年次から「食教育指導論」「学校栄養指導論」を受講し、これら科目の中で「食に関する指導」が、学校長のリーダーシップの下、関係教職員連携の教育活動であることや、具体的な教育指導案の作成、模擬授業と実施評価などについて、専門的に修得する。

さて、本題の「教職実践演習」であるが、教育職員免許法施行規則第10条の4(免許法,別表第2の2)に定義され、第6条第1項の表の備考に「教職実践演習は、当該演習を履修する者の教科に関する科目及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を修得したことを確認するもの。³⁾」と全校種に向けて示されている。文部科学省は、「教職実践演習の進め方及びカリキュラム例¹²⁾」の中の「授業の実施にあたっての準備事項例」として、教員間の協議と「教職課程履修カルテ」による各学生の学修状況の把握を示している(表3)。単位認定は、「実技指導、グループ討論、補完指導、試験の結果等を踏まえ、教員として最小限必要な資質能力が身に付いているかを確認して行う¹²⁾」としている。「授業で取り扱う内容・方法例」では、全校種に向け具体的項目を示し、栄養教諭の場合は「職務内容に応じて適宜追加等を行う³⁾」と付記している(表4)。つまり、「教職実践演習(栄養教諭)」の内容は、科目担当者が工夫すべき課題であり、学生が栄養教諭として必要な知識技能を修得できていくのかを、見極めることにもなる。

表3. 「教職実践演習の進め方及びカリキュラム例」の中の「授業の実施にあたっての準備事項例(文部科学省)

授業の実施にあたっての準備事項例の項目(全校種共通)
教職実践演習の担当教員と、その他の教科に関する科目及び教職に関する科目の担当教員で教職実践演習の内容について協議
入学の段階からそれぞれの学生の学習内容、理解度等を把握(例えば、履修する学生一人一人の「履修カルテ」を作成)

出典: 文部科学省HPより

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryo/attach/1303555.htm

表4. 「教職実践演習の進め方及びカリキュラム例」の中の「授業で取り扱う内容・方法例」(文部科学省)

授業で取り扱う内容・方法例の項目(全校種共通)
イントロダクション・これまでの学修の振り返りについての講義・グループ討論
教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責任等についてのグループ討論・ロールプレイング
社会性や対人関係能力(組織の一員としての自覚、保護者や地域の関係者との人間関係の構築等)についての講義・グループ討論
幼児児童生徒理解や学級経営についての講義・グループ討論
学級経営案の作成・グループ討論
学校現場の見学・調査
社会性、対人関係能力、幼児児童生徒理解、学級経営についてのグループ討論
教科・保育内容等の指導力についての講義・グループ討論
模擬授業
教科・保育内容等の指導力についてのグループ討論
資質能力の確認、まとめ

※養護教諭・栄養教諭の教職課程の場合は、各職務内容に応じて適宜追加等を行う。

出典：文部科学省HPより http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryu/attach/1303555.htm

3. 方法

「教職実践演習(栄養教諭)」の演習内容について、文部科学省が示す「授業で取り扱う内容・方法例(表4)」を元に、表1の「栄養教諭の職務内容」、及び、表2の「食に関する指導」6つの目標を取り込み、演習課題及び方法について検討をした。管理栄養士養成として栄養学を中心とした栄養教育方法を修得させつつ、栄養教諭養成科目として、最終期の4年次後期に、関連科目の上に積み上げるような「教職実践演習(栄養教諭)」の演習方法である。

4. 結果及び考察

1) 授業計画

「教職実践演習(栄養教諭)」の授業計画による演習項目案を表5に示す。その演習内容別に「食に関する指導」に関わる目的と予想する効果について、以下に述べる。

2) 演習内容別「食に関する指導」との関係

(1) 「教職課程履修カルテ」による自己点検

表4の「授業で取り扱う内容・方法例」の初回は、「イントロダクションとこれまでの学修の振り返りについての講義・グループ討論」とあるので、表5の演習項目(案)の初回は、授業概要を説明し、これまでの学修の振り返る目的で「教職課程履修カルテ」を活用する。

「教職課程履修カルテ」については、文部科学省の「教

表5. 「教職実践演習(栄養教諭)」の演習項目(案)

演習項目(案)
授業概要説明と教職課程履修カルテによる自己点検(グループ討議)
教育に携わるものの役割(グループ討議)
栄養教諭の職務内容、役割(グループ討議) ・学校給食の活用 ・共食
学級活動、学校行事における食に関する指導
特別活動の展開(案の作成・グループ討論)
実践事例の展開・特別活動(案の作成・グループ討論)
実践事例の教科の活用
児童生徒の理解、個別相談指導の事例研究(グループ討議)
保護者・地域との連携、ソーシャルサポート(グループ討論)
模擬授業と相互評価 (給食の時間における指導：事例1、事例2) (特別活動における指導：事例3) (教科における指導：事例4)
授業の総括と資質能力及び今後の課題の確認、試験

この他に、学校現場における栄養教育実習(4年次後期10月頃)

職課程認定申請の手引き及び提出書類の様式等について¹³⁾に、作成方法が示され、栄養教諭の職務内容に関連させ、課程認定⁶⁾申請時に作成したものを使用している。

「教職課程履修カルテ」の様式は、①「教職関連科目の履修状況」、②「教職に関わる自主的学習活動」、③「教育実習の記録」、④「教職に必要な資質能力についての自己評価」で構成される。「教職関連科目の履修状況」では、「教育職員免許法施行規則 66 条の6に定める科目」「教職に関する科目」「栄養に係る教育に関する科目」について、学生が単位修得状況を記録する。学修の質に関しては、表6の「教職に必要な資質能力についての自己評価」の項目及び指標を活用する。様式¹³⁾には点数記入欄があり、「1・2・3・4・5」点の自己採点を学年毎にさせる。学生は自己採点の記録を見直し、得意・不得意項目を分析し新たな学習目標を持つ。主観的な採点なので、点数向上には個人差が生じる。グループ討議で互いに考察を開示し、他の学生の意見と自己の主観的な考えを比較させる。そして、評価指標の意味を学校現場に想定して具体的に考えさせる(表7)。これにより4年次後期の「栄養教育実習」に臨む強い決意と心構えが備わる。不得意な項目については、学校現場の状況を回想させ、自分の能力を認知再構成し、自己効力感(できるという確信をもつセルフイメージ)を持って臨むよう学生を喚起している。

この体験は、栄養教諭が児童生徒に自己評価させる場面において、自己効力感を持たせるようなはたらきかけに応用することができるだろうという思惑もある。

「教職実践演習(栄養教諭)」における「食に関する指導」方法の検討

表6. 「教職課程履修カルテ」の「教職に必要な資質能力の自己評価」の項目と指標例(栄養教諭の為に作成)

必要な資質能力の指標	
項目	指標
学校教育についての理解	教職の意義 教職の意義や教員の役割、職務内容、子どもに対する責務を理解していますか。
	教育の理念・教育史・思想の理解 教育の理念、教育に関する歴史・思想についての基礎理論・知識を習得していますか。
	学校教育の社会的・制度的・経営的理解 学校教育の社会的・制度的・経営的理解に必要な基礎理論・知識を習得していますか。
子どもについての理解	心理・発達論 子どもの理解のために必要な心理・発達論の基礎知識を習得していますか。
	学習集団の形成 学習集団形成に必要な基礎理論・知識を習得していますか。
	子どもの状況に応じた対応 いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の子どもの特性や状況に応じた対応の方法を理解していますか。
他者との協力	他者意見の受容 他者の意見やアドバイスに耳を傾け、理解や協力を得て課題に取り組むことができますか。
	保護者・地域との連携協力 保護者や地域との連携・協力の重要性を理解していますか。
	共同授業実施 他者と共同して授業を企画・運営・展開することができますか。
	役割遂行 集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか。
コミュニケーション	発達段階に対応したコミュニケーション 子どもたちの発達段階を考慮して、適切に接することができますか。
	子どもに対する態度 気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができますか。
	公平・受容的態度 子どもの声を真摯に受け止め、公平で受容的な態度で接することができますか。
	社会人としての基本 挨拶、言葉遣い、服装、他人への接し方など、社会人としての基本的な事項が身についていますか。
栄養教諭としての基礎知識・技能	栄養に関する専門知識・技術 栄養に関する専門知識・知識を習得していますか。
	教科書・学習指導要領 教科書や小学校学習指導要領、中学校学習指導要領を理解していますか。
	教育課程の構成に関する基礎理論・知識 教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得していますか。
	道徳教育・特別活動 道徳教育・特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか。
	全体計画の作成 食に関する指導に係る全体計画作成の必要性を理解し、作成手順を習得していますか。
	学校給食の意義・役割と指導 学校給食の意義・役割を理解し、生きた教材としての活用のしかたを習得していますか。
情報機器の活用	他教科と連携した食に関する指導 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間における食に関する指導の位置づけを理解し、指導方法を習得していますか。
	個別の相談指導 個別の相談指導の進め方を習得していますか。
情報機器の活用	情報教育機器の活用に係る基礎理論・知識を習得していますか。

教育実践	教材分析能力	教材を分析することができますか。
	授業構想力	教材研究を生かした授業を構想し、子どもの反応を想定した指導案としてまとめることができますか。
	教材開発力	教科書にある題材や単元等に応じた教材・資料を開発・作成することができますか。
	授業展開力	子どもの反応を生かし、皆で協力しながら授業を展開することができますか。
	表現技術	板書や発問、的確な話し方など授業を行う上での基本的な表現の技術を身に付けていますか。
課題探求	課題認識と探求心	自己の課題を認識し、その解決にむけて、学び続ける姿勢を持っていますか。
	教育時事問題	いじめ、不登校、特別支援教育などの学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、自分なりに意見を持つことができますか。

表7. 演習課題例1. 学修の振り返りと栄養教育実習目標

- これまでの学修を振り返ってください。
- ① 今の自分について、栄養教諭として、不足している専門知識や技術は何ですか。
 - ② 履修のカルテの自己評価シート「必要な資質能力の指標についての自己評価」を参考に、自分の目標と具体策を記入しよう。
 - ・得意部分の活用
 - ・苦手部分の克服
 - ③ 栄養教育実習の目標は何ですか。

(2) 教育に携わるものの役割(グループ討議)

表4の内容例「教職の意義や教員の役割」に関連させ、表5の2つ目について、「教育に携わるものの役割」を題材に、参加型学習としてイメージマップを書かせる。まず、教室環境をイメージするため、映像教材「児童期—教室環境での発達—」DVD¹⁴⁾の一部を鑑賞し、発達段階に応じた子供とのかかわり方を復習する。配布したA3の白紙の中央に、「教育に携わるものの役割」と書き、連想する事柄を文字で表現し、自分の思考をどんどん書き足して視覚化する。すると、知識、問題点、解決策や感情なども混ざって、イメージが網目のように広がった図になる。文字の意味を考え、文字間の関係性を線で結び、発想の広がりを確認する。次に、グループ討議に体制を変えて、ラウンドテーブルディスカッションを行う(表8)。個人の思考よりもグループで考えを出し合った方が多角的な発想になり、共通理解の元に、互いの思考が深まり、共感的理解(相手の気持ちを共に感じる)が生じ、学生間にグループダイナミクス(集団力学)が生み出される。

表8. 演習課題例2. 教室環境をイメージした発想から教員の役割を考える。

「児童期—教室環境での発達—」DVD¹⁴⁾から学び、発見したことや考えたことをイメージマップに記録し、「教育に携わるものの役割」を考える。

表12. 演習課題例5. 学生が「共食」をモニタリングする

自分の1週間の食行動をモニタリングシートに記入する。

1. 食事を食べる行動・・・家族、友人、職場の人、地域の人々など、だれかと一緒に食べること
2. 食事を調理する。準備、片づけ行動・・・メニュー、材料決め、調理工程、食器を並べ、食器洗、片づけ。
3. 必要な情報を学び、交換し、伝承する行動・・・食事の感想を言い合う。情報を交換する。

＜記入方法＞

1, 2, 3: 「共食」についての食行動の番号(複数可)

4: 欠食

5: 食べているけど、1, 2, 3が無い(孤食)

「共食」が少なく嗜好の偏重であると気づき、是正の意義を実感する。次に、家庭で「共食」を実践する方法についてアイデアを出すためブレインストーミング法を用いる。

グループになり各自が白紙のカードに、「共に食べる」「共に作る」「共に情報交換」の3つの視点で、思いつくアイデアを書き、KJ法¹⁶⁾に展開する。グループで出たアイデアは、例えば、「家族が早寝早起き」「時間の共有」「買い物・食事の下ごしらえ・調理・片づけのプロセス」「手伝い」「学校給食の話題」「家庭料理の感想」「行事食・鍋物・誕生日会などのイベント」「野菜の栽培」などが提案される。このように短文で書かれたカードを、共通性があるかどうかの視点で分類し、アイデアの関係性を「関係あり」「原因と結果」「因果」「対立」の視点で分析する(表13)。

ブレインストーミングにより出された意見の関係性を思考する訓練は必要であり、学校現場の特別活動を想定し、シンキングツールとして、チャートと付箋を活用した授業において、児童の意見を纏める場面の指導力として役立つと考える。

表13. 演習課題例6. ブレインストーミングとKJ法¹⁶⁾

『家庭で「共食」を実践する方法』

目標：＜食事の重要性＞＜心身の健康＞
 ＜食品を選択する力＞＜感謝の心＞
 ＜社会性＞＜「食文化」＞

白紙のカードにアイデアを書き、類似内容を集計する。似た項目は、中グループ、大グループへと組み、カードで作った空間配置を、白紙に写し取る。その際、グループ間の関連の内容を示す記号を使って、空間配置の関係性が見えるようにする。

——：関係あり
 →：原因と結果
 ←→：互いに因果的
 >——<：互いに反対・対立

最後に、全てのグループ化した項目のうちどれが重要か、各自最高5点から1点の順で点数をつけ総得点が最も高いカードのグループを今回の提案結果とする。

(4) 学級活動、学校行事における食に関する指導

表4の5, 6つ目の学級経営に関しては、栄養教諭が学級担任と連携(チーム・ティーチング)するので、年間指導計画の学年別「食に関する指導」目標について、教科以外の学級活動、学校行事、給食計画における四季の行事食や郷土料理、バイキング給食などについて復習し、指導に活用できる場面と方法を考察させる(表14)。同学期に栄養教育実習を学校現場で体験するので、それを活用することができる。例えば4月から3月までの1年間に、学年別の枠を作り、指導項目・内容を書き込むことによって全体計画を把握することができる。

表14. 演習課題例7. 学級活動、学校行事における「食に関する指導」の目標

年間指導計画の学年別「食に関する指導」目標について、教科以外の学級活動、学校行事について考える。

(5) 特別活動の展開(案の作成・グループ討論)

特別活動の学級活動を利用して「食に関する指導」を行う設定で題材を与え、指導案の作成を行う。小学校学習指導要領特別活動「学級活動」の内容「日常の生活や学習への適応および健康安全(小学校)」の目標の中に「食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成¹⁷⁾」があり、それに該当するという想定である。

「かぜをひいたA子さん」というエピソードを描いた作文¹⁸⁾を教材に使い、一次予防の重要性を「食に関する指導」目標の中の「心身の健康」「食品を選択する力」に関連させ、評価の観点を「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」「技能」で立案させる。各個人の自己決定に基づいて実践する活動形態は、「①かぜを予防できるかを考え調べさせる」「②個人ができることを実践する」とし、学習指導案2種類を作成する(表15)。自己決定に関わり「行動変容段階のモデル」の無関心期・関心期・準備期・実行期・維持期の働きかけを復習し、指導案に反映させる。集団決定を実践するための活動形態では、風邪予防を学級目標にするという設定で指導計画を立案する(表16)。具体的な予防策について、例えば、小学校第3学年(保健分野)では、「毎日を健康に過ごすためには、食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を続ける必要があること。体の清潔を保つこと(略・、換気などの生活環境を整えることなど)が必要であること¹⁹⁾」とあり、「食に関する指導」目標の「心身の健康」に関連する。学生からは、まず、手洗い・うがい・マスク着用・換気・温度湿度・早寝早起き等が提案される。そして、栄養学を活かし、栄養のバランス・休養・適度な運動・生体リズム・良質なたん

ぱく質・ビタミンAやCを含む食品名や、体温を上げる料理名(鍋物・シチュー等)や食品名(生姜・唐辛子等)、除菌等衛生管理というように様々なアイデアが出される。「食に関する指導」目標の「食事の重要性」「食品を選択する力」にも関係が広がる。実際には、学校現場で児童からどんな意見が出るだろうと、かなり悩んでいるのが伝わってくる。学年別関連教科の学習段階を確認して考慮したり、児童の生活環境を配慮したり、要素が多いことに気付くと、学生のモチベーションも上がっている。

表 15. 演習課題例 8-1. 自己決定を行わせる指導案作成

<自己決定を行わせる活動> 学級活動指導案①	第 月 日()第 組 校時 指導者
1. 題材 2. 題材設定の理由 3. 食育の視点 4. 指導のねらい 5. 展開の過程 (1) 事前の指導と児童の活動 (2) 本時の活動テーマ (3) 本時のねらい (4) 本時の展開 活動の開始：導入()分 活動の展開：()分 活動のまとめ：()分 (5) 事後の指導と児童の活動 ワークシート個人用(様式あり、一部略) 「〇〇について家の人に聞いてみよう。調べてみよう」	
<自己決定を行わせる活動> 学級活動指導案②	第 月 日()第 組 校時 指導者
(指導案の様式あり、略) ワークシート個人用(様式あり、一部略) 「わかったことから、自分ができることを決めよう」	

表 16. 演習課題例 8-2. 集団決定を行わせる指導案作成

<集団決定を行わせる活動> 学級活動指導案③	第 月 日()第 組 校時 指導者
(指導案の様式あり、略) ワークシート集団用 1. 個人が調べてきたことをグループで発表する。 2. グループの意見をまとめる。 3. グループ毎に発表する。 4. 学級の生活づくりのために学級みんなが一斉に行くと良い「学級の目標」を話し合う。	

表 17. 演習課題例 9. 発問により児童の発言を予測する。(ブレインライティングシートの活用)

テーマに対して考え(アイデア)を出す討議。紙のマスに書き、発案の苦手な者も心理的負担を緩和し討議ができる。例：参加者 6 人の場合、18 マス×6 の 108 のアイデアが出る。その後、アイデアの中から質の高いアイデアを数個まで絞り込む方法を体験する。
--

また、児童からの発言は予期せぬことがあると想定し、柔軟に多くのアイデアを出す訓練に、ブレインライティングシート²⁰⁾を用いる(表17)。A3サイズ用の紙に18マスを書いて配布しラウンドに座り、アイデアを書き隣の人に紙を回し書き足していく。ディスカッションの発言が苦手な者でも書くことで自分の考えを表現できる。記入し終えた紙を1枚ずつ持ち、実現性があると思う意見には、色でマークを付けて回覧し、全ての紙に目を通す。最後にマス目で切り離し、マークの数と類似内容の分類で、アイデアの傾向と実現性を分析する。現場で児童生徒の発言の傾向を分析する場合に応用できると考えている。

(6) 実践事例の展開(案の作成・グループ討論)

表 4 の指導力の討議については、実践事例特別活動の学習指導案(既製：小学校各学年・中学校用)を複数準備する。各自の意思で事例を選び、指導案に共感する箇所、更に工夫したい箇所を見つけさせる。特に評価の観点を認識させ、評価の仕方に慣れていく。中には、板書例や教材例が記載されていない学習指導案もあるので、学生は私案を足し完成させる(表18)。これら学習指導案の事例は、学生が指導案作成時の参考資料にもなると共に、本授業で学生が実践する模擬授業での相互評価を行う時の訓練にもなる。

表 18. 演習課題例 10. 特別活動の学習指導案の評価

特別活動の学習指導案例を選び、共感する箇所、更に工夫したい箇所を見つける。そして、工夫した自分の案を示し、意見交換する。(グループ討議)
--

(7) 実践事例の教科の活用

実践事例教科(生活・社会・理科・保健・家庭など)の学習指導案(既製：小学校(各学年)・中学校用)を複数準備する。年間スケジュール指導プログラムの中の位置づけを学年、学期、単元名・題材名と指導目標に関連し把握させる(表19)。これら学習指導案の事例は、上記と同様に、学生の指導案作成時の参考資料になる。

表 19. 演習課題例 11. 教科の学習指導案の活用

実践事例教科(生活・社会・理科・保健・家庭など)の学習指導案について、年間スケジュール指導プログラムの中の位置づけを考える。
--

(8) 個別相談指導の事例研究(グループ討議)

表 4 に、社会性、対人関係能力、児童生徒理解の項目があるので、栄養教諭の場合は、個別栄養相談がこの項目に含まれる。身体所見や家庭背景等の事例を設定し、それについて個別指導を起案させる。管理栄養士養成専

「教職実践演習(栄養教諭)」における「食に関する指導」方法の検討

門科目の「栄養教育論」で学習した行動変容技法と栄養カウンセリング技法を活用し、小学3年生女兒の肥満指導(朝食欠食、間食、遅い夜食、ローレル指数等を条件)として、栄養教諭と児童の会話例を示す。栄養カウンセリングの基本(受容・共感・関わり・開かれた質問・閉じた質問等)を活用し、2回目の個別栄養相談のシナリオを作成させる(表20)。特に、自己効力感、オペラント強化、モデリング、ソーシャルサポートなどや行動変容技法を関連させる。他の事例として、過度の痩身、偏食、スポーツ栄養など成長期の児童生徒の問題に、置き換えることが可能である。食物アレルギーについては、3年次に学習済みであるが、「学校における食物アレルギー対応指針：文部科学省、平成27年3月²¹⁾」を資料として、主治医の指示の下、学校医、家族、担任等の連携、給食・教室での対応(緊急時を含む)を確認する。

表 20. 演習課題例 12. 個別指導(小学3年生女兒肥満)

事例：女兒の身長・体重、体格指数、成長曲線、家族構成、生活状況(とんかつ屋経営の自宅、遅い夜食、朝食欠食)、行動期等の条件を読み、1回目個別栄養相談のシナリオを参考に、2回目の個別栄養相談のシナリオを作成する。栄養カウンセリング技法の注釈も記入する。「心身の健康」「食品を選択する力」

(9) 家庭・地域との連携(グループ討論)

表1の栄養教諭の職務の1つに、家庭との連携がある。学級活動で教育指導を行った内容を利用して家庭に伝える情報源として、教育教材の「給食だより」(3年次に基本を学習済み)を実践的に作成し、相互評価を行う(表21)。保護者と情報を共有する手段の一つとし、給食献立表も教材とし、地域で収穫できる地産食品(旬)や行事食(和食文化)の伝承について、啓発・普及の目的に活用することができる。

表 21. 演習課題例 13. 保護者・地域との連携

給食だよりの書き方を復習し、家庭に伝える内容で配付物を作成する。相互評価をする。

(10) 実践演習、模擬授業と相互評価(給食の時間、特別活動、教科おける指導)

表4の模擬授業については、同学期に終えた教育実習の実習校で実践した研究授業の指導方法を活用し相互評価を行う。現場で添削指導や実践指導後の評価を受けているので、経験値が加わり技術的に成長した様子が伝わってくる。相互評価の観点についても、現場の指導で鍛えられ、尺度が厳しくなっている。実習校の実情により、研究授業内容は様々であるが、給食の時間、特別活動の

表 22. 演習課題例 14. 模擬授業の相互評価

教育実習における模擬授業を相互評価しよう。		
評価観点	評価段階	特記事項
教材研究	A・B・C	
指導案の立て方	A・B・C	
指導の準備	A・B・C	
指導の技術	A・B・C	
指導の態度	A・B・C	
指導目標の達成	A・B・C	
声の大きさ	A・B・C	
話の速度	A・B・C	
所要時間	A・B・C	
話の構成	A・B・C	
聞き手への配慮	A・B・C	
教材の活用	A・B・C	
板書の仕方	A・B・C	
ワークシートの活用	A・B・C	
自分に参考になったこと(自由記述)		

時間、家庭科または道徳やその他の教科の時間に行った内容について、現場指導を受けたことを指導案に反映して再演することで、学生の技術面を確認することができる。表22の様式に記録し、学生自身が、他の学生の模擬授業を参観して自分に参考になったことを中心に意見交換を行う。

(11) これまでの授業の総括と今後の課題の確認

学期の最後に、「教職課程履修カルテ」に記した不得意の箇所は克服できたのかどうか、得意分野は向上したのかどうか振り返って最終考察を書かせる。知識・技術の総合的な統合をゴールとして、栄養教諭の免許を取得し、新規採用や、臨時的採用に向けて一層の資質向上のために、ここで記述させたことが学生の新たな目標となる。

(12) 総合的評価

単位認定は、実技指導、グループ討論、補完指導、試験の結果等を踏まえ、教員として最小限必要な資質能力が身に付いているかを確認して行うことと規定されているので、上述の内容を評価すると共に試験も行う。学校現場を想定した事例を示し、それを解決していく判断力と基礎知識の定着を見極めながら最終的な評価を行う。

5. 今後の課題

「教職実践演習」が導入され、栄養教諭の職務内容を組み込み、年次毎に授業内容は見直し修正を加えてきている。今回、このように記述することで、再度、授業内容を見直す機会を得ることができた。

「教職実践演習」の基本の授業計画は、全校種に向け作成されているので、「栄養教諭の職務内容」や「食に関する指導目標」を関連させて演習させ、学習指導案を作成できる知識と、授業を実践できる技術技能を修得させる。また、相互に評価する能力も養うことになる。それに加え、管理栄養士の「栄養学」の知識と共に、栄養教育においては人の行動科学の面から行動変容技法や、栄養カウンセリング技法が活用できることと、給食管理の知識技術を活用することに重点を置き、栄養教諭の総合的な資質を養いたいという目標を持ち、授業に臨んでいる。

そして、平成29年3月に「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」³⁾が提示され、「食に関する指導」の実践には、教員がチームとしてPDCAサイクルを基に、栄養学を修得した栄養教諭がマネジメントの役割を担うものであると提言されたので、今後も栄養教育マネジメントに重点を置く。例えば、給食時の学級担任指導で活用できる教材提供や直接的指導、教職員との連携・調整、家庭・地域との連携・調整について演習内容を深めていきたい。さらに、平成29年3月公示の新学習指導要領²⁹⁾を受け、教科における関連事項を見直していく。また、「食に関する指導」の実践力は、経験値により養われると考えるので、履修カルテの中の「教職に関わる自主的学習活動」について、児童生徒と触れ合う機会を活用した体験型学習が有効であるとして推奨していきたい。

6. 要約

- 1) 「教職実践演習(栄養教諭)」の演習内容について、文部科学省が示す例示を元に「食に関する指導」目標を関連させ、栄養教諭の為の演習課題及び方法を検討した。
- 2) 「食に関する指導の手引―第1次改訂版―」(文部科学省平成22年3月)を主軸とし本授業に反映させてきた。
- 3) 平成29年3月に「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」を文部科学省が示しこれを目指す内容になる。
- 4) 「教職課程履修カルテ」を活用し、必要な資質能力の指標の自己評価をさせることで教育実習への心構えが具体的になった。
- 5) 「教員の役割」や「栄養教諭の職務内容」について学生がイメージマップ書き、自分の思考を視覚化していくと、知識・問題点、解決策や感情などが図になり、討議導入の資料に活用できた。
- 6) 「給食を残さず食べよう」をテーマに、児童(高学年)にグループ討議させることは、食に関する指導目標の「食事の重要性」「心身の健康」「感謝の心」に関連させることができ、学生は、PDCAサイクルを視野に入れ、行動変容技法と関係させて考察が深まった。
- 7) 家庭における「共食」の重要性を認識する為に、学生が自分の食事を記録し、「共食」の観点で改善案についてブレインストーミング・KJ法で結論づけさせた。
- 8) 栄養教諭は学級担任等とチーム・ティーチングを行うので、年間指導計画案の学年別「食に関する指導」目標について、学級活動、学校行事、給食計画などを全体計画として把握させた。
- 9) 特別活動の学級活動の指導案作成には、作文を教材に用い、「心身の健康」「食品を選択する力」に関連させ、評価の観点を「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」「技能」で立案させた。自己決定は「行動変容段階のモデル」を、集団決定は、学級目標を決める設定で指導案を作成させた。児童からの発言を想定し、訓練にブレインライティングシートを用いた。
- 10) 実践事例特別活動の学習指導案(既製)を用い、共感する箇所、更に工夫したい箇所を見つけさせることで、評価の観点到慣れ、学生が実践する模擬授業の相互評価の訓練になった。
- 11) 実践事例教科(生活・社会・理科・保健・家庭など)の学習指導案(既製)を用い、年間スケジュールプログラム(学年、学期、単元名・題材名)と指導目標の関連を把握させた。
- 12) 個別指導を行うために、身体所見や家庭背景等を設定した事例を提供し、行動変容技法と栄養カウンセリング技法を関連させた。食物アレルギーについては、「学校における食物アレルギー対応指針」(文部科学省、平成27年3月)を資料とした。
- 13) 学級活動で教育指導を行った内容を家庭に伝えるため「給食だより」の教育教材を作成し相互評価させた。
- 14) 実習校で実践した研究授業を再演し、相互評価することで、学生の技術面が確認できた。
- 15) 学期の最後に、「教職課程履修のカルテ」を用い得意の克服、得意分野の向上について最終考察を書かせ、一層の資質向上のために新たな目標設定を行なわせた。
- 16) 実技指導、グループ討論、補完指導、試験の結果等を踏まえ、教員として最小限必要な資質能力が身に付いたかを確認した。
- 17) 今後は、平成29年3月に「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のP

「教職実践演習(栄養教諭)」における「食に関する指導」方法の検討

DCA～」と、平成29年3月公示の新学習指導要領を受け見直しが必要である。栄養教諭を志す学生には、児童生徒と触れ合う体験型学習を推奨していく。

参考文献

- 1) 文部科学省,「栄養教諭制度：食に関する指導体制の整備について(答申)」,平成16年1月
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/04011502.htm, (最終アクセス2017/8/23)
- 2) 文部科学省,「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育～チーム学校で取り組む食育推進のPDCA～」,平成29年3月
- 3) 教育職員免許法施行規則, 昭和29年10月27日文部省令第26号, 最終改正：平成28年4月1日文部科学省令第23号
- 4) 文部科学省,「食に関する指導の手引ー第1次改訂版ー」,平成22年3月
- 5) 文部科学省,「食に関する指導の手引」,平成19年3月
- 6) 文部科学省初等中等教育局長, 栄養教諭養成課程認定, 25文科発大238号, 平成26年2月19日
- 7) 教育職員免許法, 昭和24年5月31日法律第117号, 最終改正：平成28年11月28日法律第87号, 66条6
- 8) 栄養士法第2条第3項, 第5条の3の第4号, 昭和22年12月29日法律第245号, 最終改正：平成19年6月27日法律第96号
- 9) 栄養士法施行規則, 昭和23年1月16日厚生省令第2号, 最終改正：平成27年3月31日厚生労働省令第73号
- 10) 文部科学省,「栄養教諭の職務内容」,平成17年4月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyuu/04111101/003.htm(最終アクセス2017/8/23)
- 11) 中央審議会初等中等分科会教育課程部会,「健やかな体をはぐくむ教育の在り方に関する専門部会：食に関する6つの目標」,平成17年7月
- 12) 文部科学省,「教職実践演習の進め方及びカリキュラム例」http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/002/siryu/attach/1303555.htm(最終アクセス2017/8/23)
- 13) 文部科学省,「教職課程認定申請の手引き及び提出書類の様式等について」,「教職課程履修カルテ」
- 14) 田島信元監修, 宮下孝広指導, DVD「児童期一教室環境での発達」, 京都科学
- 15) 農林水産省,「第三次食育推進基本計画」2017年
- 16) 川喜田二郎, KJ法, <http://www.ritsumei.ac.jp/~yamai/kj.htm> (最終アクセス2017/8/23)
- 17) 文部科学省,「学級活動内容(2)」, 小学校学習指導要領解説, 特別活動編, 平成29年4月, p 42
- 18) 山崎勝之他,「学校のできる心理学をとり入れた生活習慣病予防プログラム」, 東山書房 p 126
- 19) 文部科学省, 小学校学習指導要領解, 小学校第3学年(保健分野), 平成29年4月
- 20) ブレインライティングシートの方法について,
<http://braster.ocnk.net/page/11>(最終アクセス2017/8/23)
- 21) 文部科学省,「学校における食物アレルギー対応指針」, 平成27年3月
- 22) 文部科学省, 新学習指導要領, 平成29年7月
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1383986.htm(最終アクセス2017/8/23)

A Methodological Review on ‘Dietary Instruction’

in a Practice Course for Nutrition Teachers

Mitsuko Hiramitsu

Tokai Gakuin University, Faculty of Health and Welfare